

# 南丹市教育委員会会議録

令和2年第9回定例会

(令和2年9月30日)

## 令和2年南丹市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和2年9月30日(水)  
開会 午後3時30分 閉会 午後5時30分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階 302会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二  
委 員 高屋 毅史  
委 員 城戸 貴子  
委 員 湊上 真奈美
6. 欠席委員 教育長職務代理者 武田 義史
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫  
教育参事 榑 貢  
教育総務課長 柴田 裕子  
学校教育課長 山内 紀子  
学校教育課参事 平井 祐子  
社会教育課長 藤林 裕
8. 傍 聴 人 なし

### 日程1 開会

教育長が令和2年南丹市教育委員会第9回定例会の開会を告げる。

### 日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

### 日程3 会議録の承認

### 日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

■ 8月19日 教育委員会事業点検・評価意見聴取

■ 8月20日 共同学校事務室亀岡市教委から視察

■ 8月25日 業務改善担当者会議

■ 9月2～4日 市議会一般質問

■ 9月7日 校園長会議

一点目、コロナ禍における運動会の開催について

二点目、いじめ、虐待における連携を密にした取り組みについて

三点目、教育委員会事業の外部評価について

四点目、教育創造事業における学校の特色について

五点目、GIGAスクールの取り組みについて

六点目、給食費の未納者への対応と配慮について

七点目、教職員の交通事故に対する指導の徹底について

八点目、「市長と語ろう私たちのまちづくり」への取り組みについて

九点目、ムーンバットからの傘の寄贈について

十点目、学校の広報活動について

説示後、事務局各課から報告・連絡を行った。

■ 9月29日 令和2年度 第2回社会教育委員会議

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

(3) 令和2年9月議会定例会における一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告

(高屋委員)

報道等で聞くように、コロナ対策で教職員の超過勤務が増えているのか。

(事務局)

細かくデータ化しているわけではないが、京都府を通して週10時間から20時間勤務のスクールサポートスタッフを配置することにより、消毒、印刷等の業務をサポートいただき、教員が助かっていると聞いている。消毒の箇所等の基準が国により示されているが、徐々に基準も簡略化されてきており、現在、コロナ関係で超過勤務が多いという状況ではない。

(4) 令和2年度 南丹市立学校・園教員表彰について

(事務局)

資料に基づき説明

議案第33号 「南丹市教育委員会事務の点検・評価」の結果報告について

(事務局)

資料に基づき報告

(城戸委員)

内部評価と総合評価について、評価方法は。

(事務局)

事前に資料を送付して目通しいただき、8月19日意見聴取時に再度事業内容を説明する上で質問や意見を受け、その場で評価いただいた。

内部評価とは、事前に事業実施した担当課が評価をしたものであるが、それに対して委員の評価を受けて総合評価として記載させていただいた。

(城戸委員)

項目5の図書館事業について、自粛期間中に京都府では先着で本を5冊、送料無料で貸し出す企画があり、南丹市でもそれに準ずるような取り組みが出来たらよかったと思う。また新聞掲載もあったように雑誌貸し出しカバーの表紙にスポンサーを募集して、雑誌の購入費用に充てたら書物が充実するのではないかと感じた。

項目6のいじめ防止対策推進事業について、「防止対策」は大切なことである。いじめを解決することも大切であるが、いじめられた側は一生その傷が残り、南丹市でそれが起こると、そこに住みたくないという気持ちにもなるので、いじめが発生する前に防止することが大切である。

項目8の子どもを地域総がかりで守る仕組みを作ることについて、参加者数が記載されれば、効果がより分かりやすいと思う。

項目13の地域の自然の中で体を使った体験や科学を学べる環境を整える事業について、対象は誰か。

(事務局)

イベントの来場者が来館しているので、広報時に対象者は限っていない。

(城戸委員)

過去の人数より減少しているが、どのように広報されたのか。

(事務局)

府民の森での新緑祭で来場者に声をかけたり市民への広報することにより、体験講座を実施した。人数は減少傾向にあり、イベント内容を再考するなど、検討課題はある。

(城戸委員)

人数増を検討しているか。

(事務局)

味噌づくりや朴葉ごはんなどは好評であるが、施設の広さと材料の関係もあり参加人数に上限はある。

(高屋委員)

点検評価表の意味について、A評価が18項目となっているが、これがよい評価となるかどうかはどう判断するのか。例えば、他の市町も同じ基準で評価されていて比較することが可能なのか。

(事務局)

A評価はよい評価であると認識している。アドバイザーは他の市町の委員を兼ねておられる方もあり、他市町と比較して話をされる。会議の中では、よく頑張っているとの評価の声を聞かせていただき、励みになっているので次に繋がりたい。どこの市町村も同じ基準で判断しているわけではなく、南丹市は教育基本計画に基づく教育の指針から選んだ24事業について評価いただいている。

(城戸委員)

学校や教育委員会の行事がタイムリーに新聞に掲載され、身近に感じ、うれしく思う。

(事務局)

子ども、保護者、地域の方にとって広報が励みになると思うので、学校には校園長会の場を通じて広報活動を依頼している。教育委員会としてもその先頭を切って行いたい。

[採決]

議案第33号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

### 議案第34号 南丹市児童生徒等就学援助費支給要綱の一部改正について

(事務局)

資料に基づき報告

(高屋委員)

南丹市の準要保護世帯は増えているのか。南丹市の比率、他の市町との比較はどうか。

(事務局)

平成29年度から平成30年度を境に増えたが、それ以降は微増である。今日の経済状況を反映しているのではないかと考える。比率は、南丹市は約13%であり、他の市町との比較はしていないが、国との比較で、国は平成28年度に約15%であった。

[採決]

議案第34号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

### 議案第35号 南丹市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

(事務局)

資料に基づき報告

(城戸委員)

要保護世帯で教育扶助を受けていない家庭なのか。

(事務局)

そのとおり。特別支援学級在籍または、通級指導教室の児童生徒で、なお且つ要保護世帯で教育扶助を受けていない家庭が対象であり、補助分として議案34号にある支給額の半額を受け取る。コロナ禍で国の施策に準じた対応である。

[採決]

議案第35号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

### 議案第36号 南丹市立小学校及び中学校の修学旅行等の中止に伴う保護者負担緊急支援補助金交付要綱の制定について

(事務局)

資料に基づき報告

[採決]

議案第36号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## 日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会委員の選出  
( 上委員を選出)

(3) 教育総務課から報告

(4) 学校教育課から報告

(高屋委員)

第1回いじめ調査報告について、調査項目ごとの割合はパーセントではなく件数を表記してはどうか。軽く暴力を振るわれる、ひどく暴力を振るわれる、の違いはどのように判断するのか。暴力を2つに分けるのであれば、「身体的」「ことば」に分けたらどうか。

(事務局)

次回から件数の表記にする。「ひどく」「軽く」の差はどの程度なのか、一人一人聞き取りをしてしているが、子ども達のとらえ方になる。内容の表記は府の調査項目で決まっているので、分かりにくい部分については府に伝える。

(城戸委員)

ひどく暴力を振るわれるとは、一方的なものでケンカには発展しないのか。双方が暴力を振るったのであれば自分たちで解決する力を身につける機会にもなるかと思う。暴力を振るわれた時のイヤな思いを相手に伝え、お互いに意見を交わすことで解決になる場合もある。

(事務局)

学校では双方に状況を聞き取り、把握するようにしている。すでにお互いに話をして解消している場合でも、調査で「ありましたか」と聞かれたら、「あった」と回答している場合もある。

心に秘めていじめ調査で初めて発出することのないようにしたい。会議等で子どもたちの状況について交流し、丁寧に観察をするようにしている。

(城戸委員)

大人が介入しすぎると育たない場合もあり、難しいと思う。

(事務局)

学校によってスパンは違うが、アンケートを配ってヒアリングをしている。双方で解決している場合は、この調査には現れないこともあると思う。

## (5) 社会教育課から報告

## (6) その他

(高屋委員)

京都府教育委員会発行の「子育て学習プログラム」「子育て幼児ふれあい学習活用事例集」の紹介。

美山中学校では京都府の事業を活用して、赤ちゃんとのふれあい学習を実施されている。少子化対策で市の保健や福祉の分野では取り組みはされているが、

教育委員会としてできることがあるのではないか。

(事務局)

貴重な資料をいただいたので、じっくり見させていただく。管理職も出席しているので、事業に反映できる方法を検討できればよいと思う。

(渕上委員)

日吉で運動会を見たが、グラウンドに水道設備がなく、手洗い用に先生方がバケツで水を運ぶなど、苦勞してコロナ対策をされていた。学校運営協議会の方と話をする中で、コミュニティ・スクールで地域と交流できるのがありがたい、と言われていた。人の移住が少ない地域では、子どもが故郷に愛着を持ち、将来帰ってくる取り組みが必要であり、その対策を助けてほしいと協力を依頼された。

胡麻でIターン者の理由を聞くと、景色がきれいとか、胡麻小の樹木園に魅力を感じると聞く。地元でずっと住んでおられる方とは視点が違うと思うので、学校運営協議会にそういう方を入れてはどうか、提案させていただきたい。

(事務局)

Iターン者も運営協議会メンバーに入っていただくことについて、ありがたいご意見だと思う。運営協議会委員を依頼する時に、学校だけの人脈では限られるのでいろいろな立場の方を紹介していただければ嬉しい。

コミュニティ・スクールが目指すのは、教育委員会から見ると「地域とともにある学校」、首長部局から見ると「学校を核にした地域づくり」となる。

地域を愛する子どもを育てることは、将来地域に帰ってくることに繋がなると思うので、今後とも首長部局と連携していきたいと考えている。

(渕上委員)

都会の方で、移住先を探して来られる場合もあり、胡麻はそのような方が多いと感じる。田舎のいいところを発信していけば、移住地域を探している人の目に留まると思うし、ぜひそのような方を活用いただきたい。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の日程について令和2年10月23日(金)午後3時30分から

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時30分閉会)



南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長

